

コンプライアンス行動基準

1. 基本的心構え

- ① 私たちは、高い倫理性が求められる生命関連産業の一員として、法令を遵守し、高い倫理観を持って透明かつ公正な企業活動を行います。
- ② 私たちは、コンプライアンスの実践は企業存続の大前提であると心得て行動します。万一、コンプライアンスの精神に反するような事態が生じた場合には、原因究明・再発防止に努めるとともに、厳正かつ公正な対処を行います。
- ③ 私たちは、取引先に業務を委託した場合でも、その製品・サービスの最終的な責任は私たちに課せられることを自覚し、健全かつ公正で対等なパートナーシップに基づく取引に努めてまいります。
- ④ 私たちは、国際的な事業活動において、国際ルールおよび現地の法令を遵守するとともに、現地の文化・慣習を尊重します。
- ⑤ 私たちは、提携会社等に対しても法令および企業倫理の遵守を求めてまいります。

2. 製造販売後安全管理に関して

- ① 私たちは、製造販売後の医薬品等の安全性の確保および適正な使用方法の確立のため、関係法令等およびグループ・社内ルールを遵守し、製造販売後安全管理業務を実施します。
- ② 私たちは、関係法令等およびグループ・社内ルールを遵守し、安全管理情報の収集を行い、安全確保措置の実施等の安全対策に努めます。
- ③ 私たちは、安全管理にかかわる取締役および社員（派遣社員を含む。）が、安全管理に関する教育訓練を受け、安全性に対する意識を高めるとともに、知識を向上させ、維持できるように努めます。

3. 品質保証に関して

- ① 私たちは、常に顧客のニーズを把握し、顧客が満足する品質の製品を提供します。
- ② 私たちは、品質にかかわるすべての取締役および社員（派遣社員を含む。）が、品質に対する意識を高めるとともに、知識を向上させ、維持できるように努めます。

4. 薬事規制対応に関して

- ① 私たちは、薬事関連業務を行うに際して、薬事関連法規を遵守します。
- ② 私たちは、すべての取締役および社員（派遣社員を含む。）が、薬事関連法規に対する意識を高めるとともに、知識を向上させ、維持できるように努めます。

5. 環境保全に関して

私たちは、環境関連の法令等を遵守し、地球環境・地域社会の環境への影響に常に配慮した事業活動を行います。

6. 医薬情報活動に関して

- ① 私たちは、医療機関等への医薬情報活動にあたり、関係法令、医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン、公正競争規約、製薬協コード・オブ・プラクティス、体外診断用医薬品プロモーションガイドライン、グループ・社内ルール等を遵守し、公正で透明な活動を実践します。
- ② 私たちは、医薬情報活動に必要な医学的・薬学的知識を修得し、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律などの関係法令等の定めに従い、医薬品等の適正使用の推進のため、適切な情報提供を行います。
- ③ 私たちは、広告・宣伝活動においては、関係法令等および企業倫理を遵守し、その適正化を図ります。虚偽・誇大であったり、社会的差別や人権侵害とならないよう、内容・表現における公正性を確保します。
- ④ 私たちは、公的医療機関の医師、薬剤師等との関係においては、刑法（贈収賄罪）、国家公務員倫理法その他の関係法令等に違反し、また、その疑いをもたれることのないよう健全な関係を維持します。

7. 販売、マーケティング、情報伝達活動に関して

私たちは、販売、マーケティング、情報伝達等にあたって、関係法令等および企業倫理に従い、公正な営業活動を実践します。

8. 広報・公聴活動に関して

- ① 私たちは、社会が必要としている情報を適時・適切・公正に開示するとともに、社会からの期待や要望に耳を傾け、社会とのコミュニケーションを図ります。
- ② 私たちは、関係法令等に従った広報活動を行い、株主・投資家、社員、患者さんやその家族、医療関係者など、それぞれの視点に立って、求められる情報を分かりやすい形にして伝えていきます。

9. ソーシャル・メディア等を使用したデジタル・コミュニケーションに関して

私たちは、ソーシャル・メディア等を使用したデジタル・コミュニケーションを行うにあたり、関係法令等および社内ルールを遵守します。

10. 公務員等に対する不正な利益供与

- ① 私たちは、公務員、みなし公務員および特別法により指定される者（以下「公務員等」と総称します。）に対して、不正な利益（金銭や物品等）を供与し、またはその申し出や約束をしません。また、不正な利益の提供を要求されても、毅然とした態度で断ります。
- ② 私たちは、外国の公務員等に対しても、適用される国内外の腐敗行為防止関係法令等に反して、不正な利益を供与し、またはその申し出や約束をしません。

11. 政治・行政との関係

- ① 私たちは、政治・行政との健全かつ透明な関係づくりに努めます。

- ② 私たちは、名目の如何を問わず、政党、政治家、政治団体等への不正な金銭の支払等を行いません。

12. コンサルティング等の依頼に関して

私たちは、医療関係者その他の専門家に、コンサルティング、顧問その他の業務を依頼するときは、関係法令等を遵守し、必ず書面により契約を締結します。その対価は、私たちが受けたサービスに見合う金額とし、そのサービスの内容は、書面に記録します。また、相手方が所属する組織にコンサルティング、顧問等に関する内部規程がある場合はその規程を遵守します。

13. 寄付に関して

私たちは、医療機関、大学、外部団体等に寄付を行うときは、その寄付が違法ではないことを確認し、純粋な寄付行為として相手方に見返りを要求せず、取引を不当に誘引する手段としません。

14. 不公正な取引の禁止

- ① 私たちは、医療機関、競合会社、取引先等との関係においては、独占禁止法、下請法、公正競争規約等のルールに則り、公正かつ合法的で透明性のある企業活動を行います。
- ② 私たちは、医薬情報活動、営業活動その他の事業活動において、医療関係者、取引先担当者、大学関係者、研究者、医療機関、卸売業者および患者団体に違法または不正な贈答、接待、リベート等の提供をしません。

15. 利益相反の回避、公私混同の防止

- ① 私たちは、会社の利益と役員・従業員の個人的利益が衝突する状況では、個人的利益を不正に優先させることのないように適切に対応します。
- ② 私たちは、取引先等との関係を公正・健全なものとし、職務上の地位や権限に関し、違法または不当に利益（金銭、物品、接待、便益など）の提供を受け、またはその要求や約束をしません。

16. 反社会的勢力の排除

私たちは、暴力団や総会屋等、社会の秩序または安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、それらの不当な要求に屈することなく、断固として対決します。

17. 人権の尊重、差別・嫌がらせ等の禁止、ハラスメントの禁止

- ① 私たちは、すべての人の人権を尊重するとともに、多様な価値観・人格・個性を理解し、尊重します。
- ② 私たちは、人種、国籍、出身、祖先、民族、年齢、宗教、信条・思想、性別・ジェンダー、性的指向、性自認、配偶者の有無、学歴、障がい、疾病、雇用形態等を理由とした差別・嫌がらせ等を行いません。

- ③ 私たちは、働きやすく快適な職場環境を作るため、職場におけるセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントその他のハラスメントを許しません。
- ④ 私たちはサプライヤーを含むビジネスパートナーその他の関係者に対しても人権の尊重等を表明し、理解を求めます。

18. 労働法令の遵守、安全と衛生に配慮した職場環境作り

- ① 私たちは、労働基準法、労働安全衛生法、パートタイム労働法その他の労働法令を遵守します。また、安全や衛生に配慮した職場環境や、ゆとりのある就業環境をつくり、労働災害の防止と従業員の健康の維持に努めます。
- ② 私たちは、健康増進法の趣旨を理解し、職場等における受動喫煙防止対策を推進します。
- ③ 私たちは、職場その他の事業活動のあらゆる場面で、法令遵守を意識し、社内外の人の名誉や信用を毀損する言動、賭博行為等を行いません。また、業務、通勤等を含め、車両の運転に関しては、安全運転を徹底し、飲酒運転をしません。
- ④ 私たちは、会社として、違法な派遣や偽装請負とならないよう、雇用関係法令の遵守を徹底します。

19. 会社資産の違法な目的での使用、私的利用の禁止

- ① 私たちは、当社の資金、物品その他の資産を当社の事業運営のためにのみ活用し、違法な目的のために使用したり、個人や第三者の利益のために利用しません。
- ② 私たちは、会社の情報システムや機器を効果的に活用し、個人の利益または第三者の利益のために利用しません。

20. 会計記録の正確性、税法の遵守

- ① 私たちは、会計記録および官公庁への提出書類の準備、作成および保管にあたり、事業活動の記録を正確に行います。
- ② 私たちは、納税が国民の義務であることを常に認識し、税法を遵守します。

21. 知的財産権の取扱い

私たちは、自社の知的財産権と同様に、第三者の知的財産権を尊重し、侵害しません。

22. 秘密情報の適切な取扱い

- ① 私たちは、事業活動を通じて得た自社の秘密情報の重要性を認識し、適切に管理します。
- ② 私たちは、他社その他の第三者の秘密情報を不正に取得・使用・開示しません。入社前に知り得た第三者の秘密情報および出向等により知り得た第三者の秘密情報については、自社内で開示せず、自社のために使用しません。
- ③ 私たちは、電子化された秘密情報も書面化された秘密情報と同様に適切に管理します。
- ④ 私たちは、自己の個人的利益または第三者の利益のために、自社および他社の秘密

情報を不正に使用しません。

23. 個人情報・個人番号の保護

- ① 私たちは、個人情報・個人番号の保護の重要性を認識し、関係法令等およびグループ・社内ルールを遵守するとともに、個人情報・個人番号の保護の推進、漏洩防止等の体制を適切に構築・運営します。
- ② 私たちは、個人情報・個人番号の適正取得、利用目的の通知・公表、目的外利用禁止、安全管理、従業員等への教育、第三者提供制限、保有個人データの開示等の求めに応じる手続の整備・運営等、個人情報・個人番号の保護のための必要かつ適切な措置を講じます。

24. インサイダー取引規制等

- ① 私たちは、金融商品取引法の定めるインサイダー取引規制を遵守し、自社、親会社、取引先等の業務等に関する未公表の重要事実（以下「内部情報」といいます。）を、その職務等に関して知った場合には、それが一定の手続を経て公表された後でなければ、自ら、または自社としてそれらの会社の株式等の取引を行いません。加えて、役員は、金融商品取引法の定める役員による自社株式取引規制を遵守します。
- ② 私たちは、職務等に関して知った内部情報を厳重に管理し、職務上必要がある場合を除き、第三者に対して情報伝達・取引推奨行為を行いません。